



新たな日米関係の構築

激動の国際情勢下の米国政権交代を好機と捉えて

2009年1月

社団法人 経済同友会

目次

はじめに.....	2
現状認識.....	3
1. グローバル化の深化と国際社会の多様化.....	3
2. 地政学的リスク・越境的課題の拡大.....	3
3. 国際秩序の揺らぎ.....	3
4. リスクと機会が併存するアジア.....	3
日本外交の方向性.....	4
1. 平和と繁栄の実現に向けた積極外交の展開.....	4
2. 国際的安定と繁栄を実現するための対米外交.....	4
3. アジア諸国との共存共栄を軸とした外交の展開.....	5
日米両国が担うべき役割.....	6
金融・経済.....	6
1. 金融危機の克服.....	6
2. 企業ガバナンス体制の再考.....	7
3. 自由貿易体制の拡大.....	7
4. 規制改革のさらなる推進.....	7
環境・エネルギー.....	8
1. ポスト京都議定書策定.....	8
2. 省エネルギー技術・代替エネルギー技術の開発促進.....	9
外交・安全保障.....	10
1. 国際的平和と繁栄の確保に向けて.....	10
2. 日米同盟強化を通じたアジアの安定.....	11
3. より効果的な日本の安全保障政策の遂行を目指して.....	11
おわりに.....	13
参考：訪米ミッション 概要.....	14

はじめに

「希望と変革」を掲げた民主党のバラク・オバマ上院議員が米大統領選挙を勝ち抜き、米国は8年ぶりに政権交代の時を迎えている。米国発の世界金融危機、食糧・資源・エネルギー価格の乱高下、地球温暖化、BRICsをはじめとする新興国の台頭、アフガニスタン、イラク、アフリカにおけるテロ・地域・民族紛争の恒常化、これらを背景とした相対的な米国の影響力の低下、第二次世界大戦後の国際システムの揺らぎ、といった地球的規模の激動期を乗り切ることを期待されてオバマ米新政権は発足する。新たな国際環境の下、米国はどのような役割を果たしていくのか、「米国一極支配」といわれた米国主導型の世界秩序をどのように「変革」していくのか、日本のみならず世界が注目している。

今こそ、日本が自らの国際的役割を明らかにし、米国に対して、新たな両国間関係の構築や地域的・地球的課題への取り組みについて、積極的に働きかける千載一遇のチャンスである。国際システムの再設計と日米関係の強化・発展を検討する機会が今、同時に日本に訪れている。往々にして、日本から国際社会への情報発信が不十分であると指摘される。先進民主主義国、経済大国としての日本の知見が国際社会において十分に理解されず、活用されないことは、日本のみならず国際社会にとっての不利益である。明確な情報発信と具体的な行動は要らぬ誤解を招くリスクをも軽減することができる。この機をとらえ、新たな日米関係を構築し、日本の国際的影響力を強化するためにも、日本からの積極的な働きかけと効果的な情報発信を行い、責任ある具体的な行動を展開すべき時が来たと考える。

本意見書は、米州委員会(委員長:原 良也 大和証券グループ本社 最高顧問)による訪米ミッション [2008年9月23日(火)~28日(日)の日程で、ニューヨーク、ワシントンD.C.、ミネアポリスを訪問。13頁参照。] の成果を踏まえて、日本の国益と、国際社会の平和と繁栄を確保するために日米両国が果たすべき役割等について、日米両国の政府並びに各界リーダーに対して提言するものである。

1. グローバル化の深化と国際社会の多様化

国際社会は激動の時期を迎えている。米国主導型の国際秩序の下でグローバル化が進み、われわれの政治経済に深い影響を与えつつあることが指摘されて久しいが、その流れは、BRICsなどの新興国、欧州連合(EU)といった地域共同体、環境団体といった非政府組織や国際的テロ組織の台頭を促し、国際社会に影響を及ぼすことのできるプレーヤーの多様化をもたらした。このようなグローバル化の深化は、逆説的ではあるが、米国の一極支配的な影響力を低下させ、世界における予測可能性を大いに低下させている。

2. 地政学的リスク・越境的課題の拡大

財、サービス、人材、情報の自由な往来が実現し、影響力を持つ国・非政府組織が拡散したことに加え、地球温暖化、大規模自然災害、パンデミック(感染症の世界規模の流行)、海賊・資金洗浄・人身売買といった国際犯罪など、国境や既存の組織・制度の枠組みを超えた課題がもたらす災厄が顕在化している。それは、地政学的リスクの高まりと相まって、既存のシステムがリスク要因を制御できていないという現実を露呈し、システムの有効性に対する人々の信頼を損ねることとなった。

3. 国際秩序の揺らぎ

国際的影響力を高める BRICs などの新興国や非政府組織の中には、これまで米国をはじめとする先進民主主義国が中心となって築き上げてきた制度や行動規範に挑戦する姿勢を明らかにしているものもある。また、先進民主主義国からも既存の国際システムの再構築や新たな国際的枠組みの必要性を求める動きが出てきている。このように新たな意思決定プロセスや課題解決の枠組みの構築に向けて、国家・地域・非政府組織が影響力を競い合う現状は、世界が新たな国際秩序を模索しつつあることを示している。そうした中で、昨今の国際資本市場を揺るがしている金融危機とそれに伴う国際経済の混乱は、国際金融・経済における制度や組織の限界を明らかにし、早急な取り組みを関係各国に迫っている。

4. リスクと機会が併存するアジア

特にアジア地域は、世界人口の半分以上を占め、繁栄と貧困、平和と紛争、成長と停滞がダイナミックに進展している。アジアは急速な成長で世界中の視線を引き寄せる一方、政治経済的課題に十分に対処できずにいる国家も多いことから、将来の安定が不安視されているのも事実である。機会とリスクが混在しているアジア地域が、平和と繁栄を長期にわたって実現することは、新たな国際秩序を模索する国際社会にとって大きな意義がある。

日本外交の方向性

上述のとおり、世界の経済、安全保障、地球的規模のエネルギー・資源問題などに関わるプレーヤーが拡大し、機会とリスクが混在する現状を乗り切るために、新たな普遍的ビジョンと国際的枠組みを世界は必要としている。こうした環境下において、日本は従来以上に、自らの国際社会における役割と責任を明らかにし、国益を確保するための外交戦略を再構築し、米国やアジアはもとより欧州連合といった地域組織や新興国をも含め、積極的に世界に働きかけ、重層的な国際関係を築いていくことが求められている。あるべき日本外交の方向性、基軸を掲げると以下ようになる。

1. 平和と繁栄の実現に向けた積極外交の展開

少資源国である日本の将来は今後も国際社会との密接な関係なくして考えられない。継続的な国際社会の平和と繁栄を実現するために、受け身の姿勢に甘んじることなく、先進民主主義国として積極的にイニシアティブを発揮し、その使命を果たすべきである。そして、当然のことながら日本が取り組む対外活動の中身は、日本の国益はもとより国際的課題の解決に寄与するものでなくてはならない。

日本の積極外交は、世界において、ルールに基づく、透明性の高い、開かれた秩序を維持・拡大することを目指し、それによって日本を取り巻く政治経済環境の予測可能性と安定性を高めていくべきである。それは越境的課題に対処するための枠組み作り、人間の安全保障の推進などを通じて効果的に展開することができる。

特に日本企業はアジア地域における活動領域を広げ、アジア経済の活性化に寄与してきたが、その過程で蓄積されたノウハウを、新たなシステム構築のために積極的に活かすべきである。

2. 国際的安定と繁栄を実現するための対米外交

米国は、長らく国際秩序の形成と維持に主導的役割を果たしてきたが、金融危機やイラク戦争等を受け、その影響力の相対的低下が世界で広く議論されるようになってきた。しかし、米国のもつ圧倒的な軍事力、世界一の経済規模等を引き合いに出すまでもなく、現実には、米国にとって代わる勢力がないほど、依然としてその政治経済上の力は強く、世界は責任ある大国としての米国の主導的役割に期待をしている。

米国新政権の当面の最優先課題は、米国民からの負託に応えるためにも、自国経済の再生とならざるを得ないが、同時に国際金融体制や環境・エネルギー問題など世界的規模の課題にも取り組んでいく必要がある。そうした課題の解決を推し進めるためには、国際協調路線

の下、世界各国に役割分担を求めつつ、自らがリーダーシップを発揮する方策を米国は探っていかななくてはならない。

日本は、この機をとらえ、経済大国としての国際的役割を自ら定義し、具体的行動をもってその責務を果たすべきである。その際、国際社会において比類なき政治力、経済力を有する米国の責任あるリーダーシップの発揮に協力することが重要であり、世界の二大経済国が協力し合うことの国際的意義も大きい。日本は、日米対話に臨むにあたり、アジア諸国の健全なる成長・発展と彼らとの共存共栄関係の構築をも念頭に置き、APEC(アジア太平洋経済協力)やASEAN+3(東南アジア諸国連合、日本、中国、韓国)といった枠組みを活用し、まさに日米同盟とアジア外交の共進化¹を実現しなくてはならない。日米両国は政治経済上の戦略的対話をより一層強化し、長期的なビジョン・目標を共有するべきである。

また、新たな国際システムの構築・運営に携わることのできる人材を日米両国は育てるとともに、互いに交流ネットワークを強化・再構築し、持てる知見をより高めていけるよう、絶え間ない努力が必要である。

3. アジア諸国との共存共栄を軸とした外交の展開

アジア諸国が健全な発展・成長を遂げることができるか否かは、日本のみならず世界にとって重大な関心事である。アジア諸国は、より一層の成長力を秘める地域である一方、政治経済上の課題を抱えている。

日本はアジア諸国との間で、密接な経済関係を築き、共にアジアの文化圏を構成してきた歴史的経緯がある。そのアジアが抱える課題を解決し、持てる可能性を引き出すために、日本はリーダーシップを発揮し、共存共栄関係をより一層強化していかななくてはならない。それは日本の国益に資するのみならず、世界が日本に期待する大きな責務である。

中国、インドの台頭といった事態への対応も含め、日本は明確なアジア戦略の下でアジアにおける日本独自の役割を見出し、米国、中国、インド、ロシアといった国々との協調を進め、地域の平和と安定に寄与するべきである。特に東アジアにおける経済的枠組みについては、ASEAN+3を発展させ、世界貿易機関(WTO)の下での自由貿易体制との整合性を確保しつつ、国際経済の発展に寄与する、開かれた経済共同体を構築しなくてはならない。そして域内経済安定化のため、日本は引き続き主導的役割を担うべきである。²

¹ 経済同友会『日本の「ソフトパワー」で「共進化(相互進化)」の実現を - 東アジア連携から、世界の繁栄に向けて - 』(2005年2月) 共進化(相互進化):相互に磨きをかけ生成発展し進化する。

² 経済同友会『東アジア共同体実現に向けての提言 - 東アジア諸国との信頼醸成をめざして - 』(2006年3月)

日米両国が担うべき役割

金融・経済

経済のグローバル化が進んだ中であって、昨今の金融危機や国際経済の混乱に対処するためには、国際協調が不可欠である。とりわけ世界の二大経済国である日本と米国の密接な協力が必要であり、両国は双方の経済閣僚による対話を深め、経済戦略の連携を強化し、以下の諸課題に臨むべきである。

1. 金融危機の克服

(1) 金融危機への取り組み

日米両国は金融危機が実体経済に及ぼす負の影響を最小化するべく、万全の態勢で臨むべきである。国際協調の下、日米両国とも金融・財政政策を最大限活用すべきである。また、金融機関の市場における信用力を十分に回復させるため、米当局は、金融機関の資産査定を厳格に行ったうえで、機能回復に十分な資本確保が行える規模の公的資本注入を重ねて行うべきである。

また、国際経済における過度の不均衡や過度の流動性が弊害をもたらすことのないよう、日米を含む各国とも適切なマクロ経済政策運営が不可欠である。そうした適切な政策運営の前提の下で、市場メカニズムに基づく為替相場決定が基本的に尊重されるべきである。なお、基軸通貨としてのドルの信認を確固としたものにする必要がある。

国際通貨基金(IMF)の財政基盤の強化については、早急に具体化を進めるべきである。さらに、国際金融市場安定化の為、可能な資金調達方法について日本は積極的に国際社会に提言していくべきである。

(2) 国際金融体制の整備と調和

今回の世界的金融危機の根本的な解決のために、市場規律を高めるための取り組みがグローバルな協力の下に行われる必要がある。

また、グローバル金融機関のモニタリング体制を国際的に整備する必要があり、国際機関の設立も視野に入れて議論していくべきであろう。その際に、会計基準の共通化、資産査定
の共通化、厳格化、オフバランス基準の厳格化といった透明性を高める方向での規制改革を期待する。さらに、金融における国際競争条件を整えるため、各国における株式の上場基準や

金融商品の標準化が求められよう。

新興国などを含む 2008 年 11 月の G20 金融会合を踏まえ、信用格付け機関に対する行動規範、各国における規制の調和を早急に推し進めるべきである。さらに、新たな監視・規制体制の整備など、国際的金融システムの機能強化に向けて、日米ともに積極的に取り組んでいくべきである。

2. 企業ガバナンス体制の再考

今回の金融危機は企業経営のあり方についての問題意識も惹起した。欧米企業には、より長期的視野をもった経営の実践が求められており、経営者についても従業員についても、短期的業績に過度に依存する報酬体系からの脱却や企業ガバナンス体制の再考が必要である。もちろん、より良いガバナンス体制の追求は、日米共通の責務である。なお、企業ガバナンスとは組織内部の体制のあり方に限らず、広く市場との関係を通じて追求されるべきものであることを銘記しておきたい。

3. 自由貿易体制の拡大

大恐慌の経験は、金融危機への対応で国際協調が失われ、各国が保護主義に陥った場合の危険性を示している。日米は世界の自由貿易体制と自由な投資環境の実現を推進するため、世界貿易機関(WTO)のドーハラウンド交渉の妥結に向けて全力で取り組むべきである。米国に対しては自由貿易体制の維持・発展が米国経済の発展にも寄与するとの視点に立ち、保護主義に陥ることなく、リーダーシップを発揮することを強く求めたい。一方で、日本も経済大国としての責任を自覚し、農業問題等の解決に当たることが必要である。また、併せて日米 FTA/EPA については、その実現に向けて取り組むべきである。

4. 規制改革のさらなる推進

日本政府は日本経済の活性化の観点から、WTO 交渉や二国間・多国間の EPA を促進し、対内直接投資や訪日外国人数の倍増を公約している。市場機能と民間の力による成長を図るべく、医療や農業といった分野も含め、一層の規制改革を進めるべきである。

米国においても、規制の再設計にあたっては、市場メカニズムが正しく機能するよう十分に留意すべきである。

1. ポスト京都議定書策定

(1) 先進国として責任ある目標・意義ある目標の設定と実効性ある政策手段の採用

気候変動は不可逆的に進行しつつある地球規模の課題である。地球温暖化はわれわれの経済活動はもとより人類の存続にも関わる問題であることを認識し、国際的な危機感の共有が何よりも求められる。問題の解決に向けて、各国・各地域が、「共通にして差異ある責任」を果たしていく必要がある。

すでに2008年洞爺湖サミットにおいては、2050年を見据えて、排出量削減の長期目標が全世界に共有されることが叶うよう働きかけていくことが宣言され、さらに先進国が野心的な中期目標を実施し、指導的役割を果たすべきであることが合意された。実効性ある次期枠組みの構築のため、日本は、更なる技術革新やプロセス革新を企図し、意義ある中期目標を掲げる必要がある。一方、米国は国際社会において主導的地位を占め、かつ温室効果ガスの最大排出国でもあることから、その責任を自覚し、大量エネルギー・資源消費型経済からの脱皮を企図し、改めて意義ある中長期削減目標を提示し、コミットメントを明らかにすべきである。

また、日米両国は引き続き、排出量取引、セクター別アプローチ、開発援助などのインセンティブ導入を広く議論の対象として、排出削減努力の実効性を高めていくための建設的議論のイニシアティブをとるべきである。

(2) すべての国・地域の参加を目指す

温暖化を防止するための次期枠組みにはすべての国・地域による参加を目指すべきであり、そのためには日米両国が他の先進国とともに、自ら責任ある削減目標・意義ある削減目標へのコミットメントを表明することをもって、他の新興国や途上国による、「共通にして差異ある責任」の下での参画を説得しなければならない。

最大排出国である米国の意志と行動は、全員参加を目指すポスト京都議定書枠組み策定の方向を左右する。日本もまた実効性ある枠組み策定のために、米国の責任ある取り組みを促すとともに、省エネルギー技術に関する国際協力などを積極的に進めることにより、新興国および途上国の参加を誘導する役割を積極的に果たすべきである。その意味で日本のリーダーシップ発揮の巧拙もまた次期枠組み作りを大きく左右することを強く認識する必要がある。

(3) 科学的調査遂行のための国際体制構築

今後の国際交渉の基盤となる温室効果ガス排出量を、客観性をもって検証し、また排出実績の管理のためにも、国際体制の整備を日米両国は主張していく必要がある。

2. 省エネルギー技術・代替エネルギー技術の開発促進

気候変動という地球規模の危機の到来は、ライフスタイルの変革も含め、低炭素社会構築という大胆なゴールを据える格好の機会であり、温暖化対策はそのための長期投資としてとらえなくてはならない。その一例が技術開発である。日米両国は途上国への省エネルギー技術の移転を進め、代替エネルギー開発など革新的技術の開発にも、連携を強化して臨む必要がある。

技術開発など、世界が新しい時代を迎えるための先行投資は、一過性のものではなく、継続的に進めていくべきものである。継続性を担保するという点においては、環境ビジネスの展開や環境経営の実践を通じてノウハウを蓄積している企業が果たし得る役割は大きい。そうした企業は、ステークホルダーの支持を得て、収益を確保しつつ、環境対策への取り組みを進めるというサイクルをすでに実現しており、環境問題への取り組みは企業にとって決して「コスト」ではないことを明示している。

1. 国際的平和と繁栄の確保に向けて

(1) 核軍縮・核廃絶に向けた努力、核兵器不拡散条約(NPT)体制の将来についての議論

日本は非核三原則を掲げ、核兵器がもたらす惨禍について国際社会に訴えかけてきた。唯一の被爆国として有する責任を放棄することなく、核廃絶を目指して、今後も引き続き、核保有国を含む国際社会に働きかけていくべきである。日本は、その地政学的環境から、米国の核抑止力に頼らざるを得ない立場にあるが、核軍縮・核廃絶は究極的な国際平和の達成のために必要であり、それは被爆国である日本にとって道義的に重要な外交目標であり、その実現に向けて努力し続けるべきである。

米国は世界において圧倒的な軍事力を保持する大国として、大量破壊兵器の軍縮・不拡散の流れを大きく左右するだけの影響力を持っている。その影響力には応分の責任が伴っていることを認識し、引き続き、核兵器の削減・廃絶に向けて、果敢に取り組んでいくことを要請したい。なお、核兵器の削減に歴史的な役割を果たした戦略兵器削減条約(START)の枠組みが失効しようとしているが、二大核兵器保有国である米国・ロシア間に有効な検証体制や情報交換の仕組みが存在し続けることは今後も重要である。早急に後継となる枠組みについて合意できるよう、一層の外交努力を求めたい。

また、包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効も実現しない中では、核軍縮は核兵器保有国独自の取り組みに頼らざるを得ないのが現状である。日本は引き続き、米国に対してCTBT批准を働きかけるとともに、NPT体制の内外におけるアジアの核の脅威について両国間対話を強化し、米国の主導的役割に期待したい。

さらに、NPT体制の下での核軍縮・不拡散体制が大きく揺らいでいる。無原則な妥協は、長期的な影響力を損ね、不拡散体制の弱体化を招く。NPT非加盟国との原子力協力協定などはNPT体制に対する信頼を低下させる恐れがあるとの指摘が多い。日米両国はNPT体制のあるべき将来や原子力の平和利用について、議論を進める必要がある。

(2) 国際ガバナンス向上のための制度インフラ構築

冒頭指摘したとおり、自然災害から犯罪等にいたるまで、越境的諸問題は、かつてないほどの広がりとスピードをもって、国際社会に影響を及ぼしている一方、われわれが解決のために用いることのできる手段も多様化している。日米両国は個別の課題に対して、まずは刻々と変わりゆくその実態を把握するための取り組みを加速化させるとともに、新たなプレーヤーを取り込むことなどを通じて、より効果的な体制構築に大胆に取り組む必要がある。国際社会に安定をもたらすことが日米関係の大きな役割の一つであるとするならば、国際社会が直面する課題に正面から取り組み、世界の議論をリードするべきである。

2. 日米同盟強化を通じたアジアの安定

(1) 在日米軍再編ロードマップの着実な実行

日米同盟関係を、安全保障環境の変化に応じ、適切に発展させるために、両国政府は互いの目標や備えるべき能力等につき協議を重ね、2006年に在日米軍再編に向けた「ロードマップ」に合意している。日米同盟の信頼関係を確固たるものとするためにも、再編案は着実に実行されるべきである。

現在の国際環境の下においては、当面は、日本自らの防衛努力と、日米同盟関係の2つを通じて、日本の安全保障を確保していく、という方針が引き続き重要であると考えられる。従って、政府間にてすでに合意をみた再編案の実施をめぐる、相互不信が高まるような事態は避けなくてはならない。互いの戦略的意図を考慮しつつ、具体的な行動によって、信頼を積み上げていくことが同盟関係の深化につながる。

(2) アジアにおける安全保障対話・協力の枠組み作り

日米同盟の存在はアジアにおける安定化要因として機能してきた。その実績を基に、日米両国はアジアの安全保障をめぐる多国間対話・協力の機会を設け、地域の連帯感と相互理解の強化に向けて、引き続き貢献していくべきである。こうした実践を通じて、日米同盟とアジア外交のシナジーを日本は図っていくことができる。

3. より効果的な日本の安全保障政策の遂行を目指して

(1) 自衛隊の国際貢献活動のための恒久法制定

日本は国際平和協力活動などを自衛隊の本来任務と位置付け、国際社会の安定に向けて、主体的に臨む姿勢を明らかにした。しかし、現状では、国連を中心とした平和協力業務以外の活動に従事するためには、その都度、特別措置法などにより自衛隊の活動に法的根拠を与える必要がある。

そうした事案毎の対応を避け、日本は国の内外に対して、国連 PKO 活動やその他の国際的な平和協力活動に自衛隊が参加することの目的、派遣の基準、従事する業務を明らかにするために、恒久法を制定し、より機動的に世界の平和に貢献できるよう、体制構築を図るべきである。恒久法の制定にあたっては、昨今報じられている海賊行為への対処や、今後、議論が予想されるアフガニスタンにおける復興支援など、戦闘終了後の人道復興支援活動を有効に進めるための民軍協力(CIMIC)体制の整備等を視野に入れるべきである³。

³ 経済同友会「イラク問題研究会意見書 戦闘終了後の新たな安全確保・人道復興支援体制の構築に向けて 恒久法の制定と「日本型 CIMIC」の創設」(2004年11月)

(2) 外交・安全保障政策に関わる人材基盤の強化

日本の安全保障と、日米同盟関係の将来を切り開いていくのは、われわれの構想力である。日本からの情報発信力の強化が叫ばれるが、そのためには、国際的な知的交流を担うことができる日本の人材をより一層充実させることが不可欠である。

人材の厚みが、日本の構想力を強化し、日本の対外的影響力の確保につながるとの認識の下、外交・安全保障政策にかかわる人材を広く社会に求め、彼らが活躍できる場を拡大していくことが何よりも望まれる。外交・安全保障政策について知見を有する人材が、企業、政府、政党、大学、シンクタンク等にてプールされ、わが国の将来の安全保障戦略について議論を深め、互いに切磋琢磨できる環境が形成されることが必要である。そして、政府においても、官邸機能強化の一環として、省庁横断的に日本の外交安全保障政策を検討する中枢として、「外交・安全保障会議」を設けるなどして⁴、広く人材を登用する体制を整えるべきである。

⁴経済同友会「新たな外交安全保障政策の基本方針」(2006年9月)

おわりに

日米両国は冷戦を乗り切り、その後の新たな秩序模索の時代を経て、現在にいたっている。半世紀以上にわたる両国の関係は、日本のみならずアジア太平洋地域の安定を確保するために重要な役割を果たしてきた。

しかし、緊密な二国間関係とは双方の不断の努力によって維持されるものであって、過去の功績を過信し、新たな挑戦から目を背けていては、次代を乗り切ることができない。特に、現在のように国際システム全体の不透明性が増している時にこそ、両国が自らの国益と国際社会の繁栄を達成するためには、どのような二国間関係をとり結ぶことが望ましいのかを熟考するべきである。

本意見書では、そうした問題意識をもとに、金融・経済、環境・エネルギー、外交・安全保障の3分野にわたって両国間で、日米、アジア、そして世界の為にいかなる貢献が可能であるのかを提示した。その際、日本は国際的役割を自ら定義し、具体的行動をもって、その責務を果たさなくてはならない。

もとより、日米間で利益が完全に一致するわけではないが、立場や視点の違いを超えて、多くの利害関係を共有していることも事実である。新たな日米関係の構築は、そういった両国の立ち位置を、具体的課題に沿って、互いに確認し合うことから始めるべきである。

すでに、両国は同盟国として、経済活動のパートナーとして、相互に文化を学び合う友人として、様々なレベルで交流を重ねてきた実績がある。これを基盤として、われわれは引き続き、人的交流のより一層の充実を図っていく必要がある。自らとは異なったアイデアや人と接することは、相互理解を促進するのみならず、互いの社会に前向きな変革をもたらす触媒としても機能する。経済同友会は、率直な意見交換を通じて、日米間の問題解決に寄与し、両国関係強化の一翼を担っていきたい。

以上

参考:訪米ミッション 概要

旅程

日付	発着	時刻	スケジュール
23日 (火)	成田発 NY着	11:00 10:45 18:00	在ニューヨーク総領事館 櫻井本篤 大使 (在NY総領事公邸) NY泊
24日 (水)	NY発 DC着	10:30~11:45 12:00~13:30 14:00~15:00 15:00~15:45 16:30~17:30 19:00 21:48	メリルリンチ証券 副会長 ウィリアム・マクドナー氏 (前 ニューヨーク連邦準備銀行総裁) 日本経済新聞社 松浦 肇 氏 ニューヨーク連邦準備銀行 執行副総裁 テレンス・J・チェッキ氏 上級副総裁 リチャード・ピーチ氏 日本銀行ニューヨーク事務所長(米州統括役) 青木周平 氏 KKR 共同創設者 ヘンリー・クラビス氏 DC泊
25日 (木)		9:00~10:30 11:00~11:30 12:00~13:30 14:00~14:50 15:00~16:00 16:15~17:00 18:30~20:30	朝日新聞 北米総局長 加藤 洋一 氏 アレクサンダー連邦上院議員事務所 立法担当秘書 ジェシカ・ホリデー氏 在米日本大使館 篠田研次 特命全権公使(在米日本大使公邸) アーミテージ・インターナショナルLC パートナー ロビン・サコダ氏(元 国務副長官上級補佐官) 米通商代表部 次官補 マイケル・ビーマン氏 ストーンブリッジLLC マネージングパートナー マシュー・グッドマン氏 (元 米国家安全保障会議 アジア経済担当部長) 日米関係に携わる若手プロフェッショナルとの会食 DC泊
26日 (金)		9:30~11:30 12:30~14:00 14:30~16:00 16:30~17:30 18:30~20:30	戦略国際問題研究所 サラ・ラディスロー氏 (エネルギー・安全保障問題) リチャード・ジャクソン氏(人口問題) アレックス・レノン氏 (国際安全保障問題) ニコラス・セーチャーニ氏(日本部) サミュエルズ・インターナショナル 上級副社長 クリス・ネルソン氏 全米商工会議所 シニアディレクター ショーン・コネル氏他 日本大使館(日米経済関係等について) 前 連邦運輸長官 ノーマン・ミネタ氏 DC泊
27日 (土)	DC発	12:20	
28日 (日)			

一部メンバーは27日(土)にミネアポリスを訪問

8:35 ワシントン発
10:22 ミネアポリス着
11:00~13:00 昼食: モンデール元副大統領
15:00 ミネアポリス発
17:25 成田着(28日、日曜日)

ミッション参加者

団 長

原 良也 (株式会社大和証券グループ本社 最高顧問)

副団長

金子 剛一 (住友スリーエム株式会社 取締役副社長)

橘・フクシマ・咲江 (コーン・フェリー・インターナショナル株式会社
日本担当取締役社長)

平野 英治 (トヨタファイナンシャルサービス株式会社
エグゼクティブバイスプレジデント)

団 員

岡田 圭介 (全日本空輸株式会社 常務取締役執行役員)

門脇 英晴 (株式会社日本総合研究所 特別顧問)

平尾 光司 (信金中央金庫総合研究所 所長)

武者 陵司 (ドイツ証券株式会社 副会長 兼
チーフインベストメントアドバイザー)

駐ワシントン DC 経済同友会アドバイザー

多田 幸雄 (Sunrock Institute 所長)

スタッフ

白井 敏克 (株式会社大和証券グループ本社 最高顧問秘書)

岡野 進 (株式会社大和総研 執行役員)

川口 恵 (株式会社双日総合研究所 主任研究員)

浅野 貴昭 (社団法人経済同友会 政策調査マネジャー)

通 訳

ゲール 輝美

ミッチェル 洋子

シャーマン 和子

訪問先一覧

ニューヨーク

在ニューヨーク総領事館 櫻井本篤 大使、中野岳史 経済部長、中村 修 財務部長
メリルリンチ証券 副会長 兼 会長特別顧問、前 ニューヨーク連邦準備銀行 総裁
ウィリアム・マクドナー氏

日本経済新聞社 米国特派員 松浦 肇 氏

ニューヨーク連邦準備銀行 執行副総裁 テレンス・J・チェッキ氏
上級副総裁 リチャード・ピーチ氏

日本銀行 米州統括役 青木周平 氏

コールバーグ・クラビス・ロバーツ (KKR) 共同創設者 ヘンリー・クラビス氏

ワシントン

朝日新聞 北米総局長 加藤洋一氏

ラマー・アレクサンダー連邦上院議員事務所 立法担当秘書 ジェシカ・ホリデー氏
在米日本大使館 篠田研次 特命全権公使

五嶋賢二 公使、林肇 公使、古澤満宏 公使、鈴木秀生 政務参事官

アーミテージ・インターナショナル LC パートナー、元 国務副長官 上級補佐官
ロビン・サコダ氏

米通商代表部 次官補 マイケル・ビーマン氏

ストーンブリッジ・インターナショナル LLC マネージングディレクター、

元 米国家安全保障会議 アジア経済担当部長 マシュー・グッドマン氏

戦略国際問題研究所 フェロー サラ・ラディスロー氏 (エネルギー・安保)

ディレクター リチャード・ジャクソン氏 (人口)

フェロー アレックス・レノン氏 (国際安全保障)

副ディレクター ニコラス・セーチャーニ氏 (日米関係)

サミュエルズ・インターナショナル アソシエイツ 上級副社長 クリス・ネルソン氏

全米商工会議所 上級ディレクター ジェレミー・ウォーターマン氏

執行ディレクター ショーン・ヘザー氏

副会頭 ジョン・マーフィー氏

ディレクター (日本・韓国担当) ショーン・コネル氏

前 連邦運輸長官 ノーマン・ミネタ氏

ミネアポリス

元米国副大統領、元米国駐日大使 ウォルター・モンデール氏

ミッション概要

経済同友会は2008年9月23日(火)から28日(日)の日程で、原良也 米州委員会委員長を団長として、総団員数16名(スタッフ、事務局、通訳等含む)で、米国ニューヨーク州ニューヨーク市、ワシントン特別区、ミネソタ州ミネアポリスにミッションを派遣した。

経済同友会では、米国の新政権が2009年1月に発足することを踏まえ、今後の日米関係についての意見書を取りまとめることとなった。そこで、大統領選の最中にある米国を訪れ、米国経済政策・外交安全保障政策関係者や経済界の要人と、国際情勢や日米関係について広く意見交換を行うことを意図して、ミッションを派遣したものである。

当ミッションはニューヨークにて1日、ワシントンDCにて2日間にわたり、経済人、政策関係者と面談を行い、帰国途中、ミネアポリスに立ち寄り、モンデール元 米国副大統領との面談を果たした。今回は、期せずして、7000億ドルの公的資金をもって不良債権を買い取ることを意図した、金融安定化法案をめぐる連邦議会が紛糾している最中の訪米となった。まさに世界が米国の一挙手一投足に注目しているタイミングで、現地にて関係者と意見を交わし、報道のあり様等を含め、直に見聞出来たことの意義は大きかった。

米国到着初日の23日の夕方には、在ニューヨーク総領事公邸に招かれ、櫻井大使、中野経済部長、中村財務部長と会食・懇談。翌24日には、メリルリンチ証券 副会長、前 ニューヨーク連邦準備銀行総裁ウィリアム・マクドナー氏と面談した後、日本経済新聞社の松浦肇氏と会食。ニューヨーク連邦準備銀行のテレンス・チェッキ執行副総裁、リチャード・ピーチ上級副総裁と懇談し、日本銀行米州統括役の青木周平氏とも米国金融情勢、金融安定化法案の行方等について議論を交わした。また、コールバーグ・クラビス・ロバーツ共同創設者のヘンリー・クラビス氏と面談し、金融情勢に加え、大統領選、日本市場に対する認識等について懇談。

25日にはワシントンDCにて、朝日新聞 北米総局長、加藤洋一氏と面談。ラマー・アレクサンダー上院議員事務所 立法担当秘書のジェシカ・ホリデー氏と懇談の後、在米日本大使公邸にて、篠田研次 特命全権公使、五嶋賢二 公使、林肇 公使、古澤満宏 公使、鈴木秀生 政務参事官と米国情勢全般について意見を交わした。その後、アーミテージ・インターナショナルのパートナーで、元 国務副長官 上級補佐官のロビン・サコダ氏、米通商代表部次官補マイケル・ビーマン氏、ストーンブリッジ・インターナショナル マネージングディレクター、元 米国家安全保障会議アジア経済担当部長マシュー・グッドマン氏と相次いで面談を行った。日米関係に携わる若手プロフェッショナルとの会食も夜には催された。

26日は、戦略国際問題研究所において、エネルギー・環境、人口変動、国際安全保障、日米関係といった領域の専門家と懇談し、ワシントンの政治経済情勢を詳細に分析する「ネルソン・レポート」の編集者、クリス・ネルソン氏と会食。午後には全米商工会議所において、中国、米自動車産業、ソブリン・ウェルス・ファンド、日韓経済関係に関わる専門家と面談の後、在米大使館において五嶋

公使はじめ経済班の情勢分析を聞く機会を得た。前 連邦運輸長官ノーマン・ミネタ氏との夕食会においては、日米関係をつなぐ人的ネットワークの重要性について意見を交わした。

27 日には、一部のミッション参加者が帰国前にミネソタ州ミネアポリス市を訪れ、現地在住のウォルター・モンデール元 副大統領との会食に出席した。

数多くの面談を重ねていく中で、焦点となったトピックを挙げると、以下のようになる。

- (1) 金融安定化法案の行方
- (2) 次期米国新政権の対アジア政策
- (3) 日本の存在感
- (4) 環境・エネルギー政策と日本の役割

(1) 金融安定化法案

金融安定化法案の行方に関しては、多くの専門家が、金融システムの維持という観点からすれば、何らかの形で金融機関救済策を早急に立法化せざるを得ないとの認識を明らかにした。納税者負担や金融機関経営者の報酬に関する問題等、いくつかの課題が提起されていたが、事態がここまで進展してしまった以上、政治的妥協を経て、法律を制定させなくてはならないとの声が圧倒的であった。一方、法案成立反対との有権者の意見が連邦議員の事務所に殺到しており、選挙を控え、多くの政治家が厳しい立場に置かれているとの分析も聞かれた。

(金融安定化法案は2008年9月28日に議会指導部と連邦政府が法案に合意するも、翌29日の下院の採決にて否決される。そこで修正案が検討され、上院は10月1日に修正案を可決、下院は10月3日に可決し、金融安定化法が成立した。)

(2) 次期米国新政権の対アジア政策

面談相手の多くがいわゆる知日派であったこともあってか、共和・民主、いずれの政党が政権を獲得しても対日関係重視の姿勢は変わらず、両国は引き続きアジアにおいてリーダーシップを発揮することが求められるだろうとの認識を明らかにした。しかし、対日姿勢は政党により若干のニュアンスの差が生じるとの見方もある上に、政策担当者によっては、対中姿勢にも違いが予想され、その影響から日本は無関係ではあり得ない。

(3) 日本の存在感

日米関係の重要性を認識している、数少ない日本専門家はともかく、米国政策決定者の多くにとって、日本の存在感は必ずしも高いものではない。アジアにおいて米国をより積極的に巻き込み、共に好ましい環境を構築していくためにも、日本からの積極的な働きかけや情報の発信が日本の利益につながる。しかし、日本における政情の不安定さ、米国の次期新政権が抱える国内外の課題の多さ、といった事情を加味すると、両国の政治指導者による大胆な関係深化を望むのは困難かもしれない。

(4) 環境・エネルギー政策と日本の役割

針路が不明瞭だと評されることの多い日本が、環境・エネルギー分野の国際的課題の解決に向けて積極的な関与と、リーダーシップの発揮を自らのイニシアティブで進めていることは非常に好ましい兆候である。日本はその実績からしても、環境問題において説得力ある議論を展開することができ、国際的に自らをアピールする最良の機会ではないか。

米州委員会

委員長

原 良也 (大和証券グループ本社 最高顧問)

副委員長

小幡 尚孝 (三菱UFJリース 取締役社長)

加瀬 豊 (双日 取締役社長)

金子 剛一 (住友スリーエム 取締役副社長)

新宅 正明 (スペシャルオリンピックス日本 副理事長)

橋・フクシマ・咲江 (コーン・フェリー・インターナショナル 日本担当取締役社長)

平野 英治 (トヨタファイナンシャルサービス エグゼクティブ・バイスプレジデント)

委員

天野 順一 (日本ユニシス 特別顧問)

伊藤 秀俊 (オックジフキャピタルマネジメント 顧問)

井上 明義 (三友システムアプライザル 代表取締役)

岩下 正 (ロン・スター・ジャパン・アクイジッションズ 会長)

内田 晴康 (森・濱田松本法律事務所 シニアパートナー共同経営者)

大岡 哲 (リョービ 取締役)

岡本 実 (タイコ エレクトロニクス アンブ 取締役会長)

行天 豊雄 (三菱東京UFJ銀行 特別顧問)

倉田 進 (KURATA and ASSOCIATES 東京オフィス代表)

桑原 道夫 (丸紅 取締役副社長執行役員)

高坂 節三 (コンバースプロバイダズ L.L.C. セネラルパートナー 日本代表)

小島 秀樹 (小島国際法律事務所 弁護士・代表パートナー)

澁谷 耕一 (リッキービジネスソリューション 代表取締役)
下村 満子 (健康事業総合財団[東京顕微鏡院] 特別顧問)
給田 英哉 (ピーシーエー生命保険 監査役)
高橋 衛 (ドイツ証券 常勤監査役)
竹内 透 (だいがう証券ビジネス 取締役会長)
辻本 博圭 (近鉄エクスプレス 取締役社長)
遠山 真人 (菊水化学工業 取締役社長)
内藤 新平 (山九 専務取締役)
長門 正貢 (富士重工業 取締役専務執行役員)
野村 吉三郎 (全日本空輸 最高顧問)
長谷川 喜一郎 (クラウドフットジャパン 取締役社長)
畠山 康 (ラザードフレール 取締役社長&CEO)
八丁地 隆 (日立製作所 顧問)
原 丈人 (デフタ グループ 取締役グループ会長)
アーネスト比嘉 (ヒガ・インダストリーズ 取締役社長)
廣瀬 修 (サーベラス ジャパン アドバイザリー ボード ヴァイスチェアマン)
グレン・S・フクシマ (エアバス・ジャパン 取締役社長)
松岡 芳孝 (ステート・ストリート信託銀行 取締役会長)
三谷 隆博 (日本アイ・ビー・エム 特別顧問)
三宅 純一 (千葉商科大学大学院 客員教授)
武者 陵司 (ドイツ証券 副会長兼チーフ・インベストメント・アドバイザー)
森 捷三 (ウィルソン・ラーニング・ワールドワイド 取締役会長)
森 哲也 (日栄国際特許事務所 代表社員・所長・弁理士)
森 康明 (インフィニオンテクノロジーズジャパン 取締役社長)
森口 隆宏 (JP モルガン証券 取締役会長)
谷代 正毅 (日墨ホテル投資 取締役副社長)

山口 栄一 (日本航空インターナショナル 執行役員)

吉村 幸雄 (日興シティホールディングス ガバメント・アフェアーズ 担当執行役員)

以上 47 名

事務局

伊藤 清彦 (経済同友会 執行役)

浅野 貴昭 (経済同友会 政策調査マネジャー)